

平成 30 年 7 月 2 日

会 員 各 位

一般社団法人 愛知県建設業協会
専務理事 大西克義

建築物の解体時等における残置物の取扱いについて

標記につきまして、このたび愛知県環境部長から、別紙のとおり環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長より通知及び事務連絡があった旨の通知がありました。

つきましては、建築物の解体時等における残置物の適正な処理を行うよう周知依頼がありましたのでお知らせします。

以 上